

○ 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

	地方※ ¹ へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※ ² が移住)	
地方※ ¹ での就業 (地方公共団体がマッチング支援の対象※ ³ とした中小企業等に就業)	就業した場合 最大100万円	
地方※ ¹ での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円



他省庁との連携

- <移住支援と連携>
 - ・移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省）
 - ・移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
- <起業支援と連携>
 - ・設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援（中小企業庁）

※1 東京圏の条件不利地域※⁴を含む。
 ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※⁴在住者を除く。
 ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
 ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

移住支援事業・起業支援事業を実施する道府県一覧

○ 平成31年度第1回募集において、38道府県、1,034連携市町村の移住支援事業を交付決定

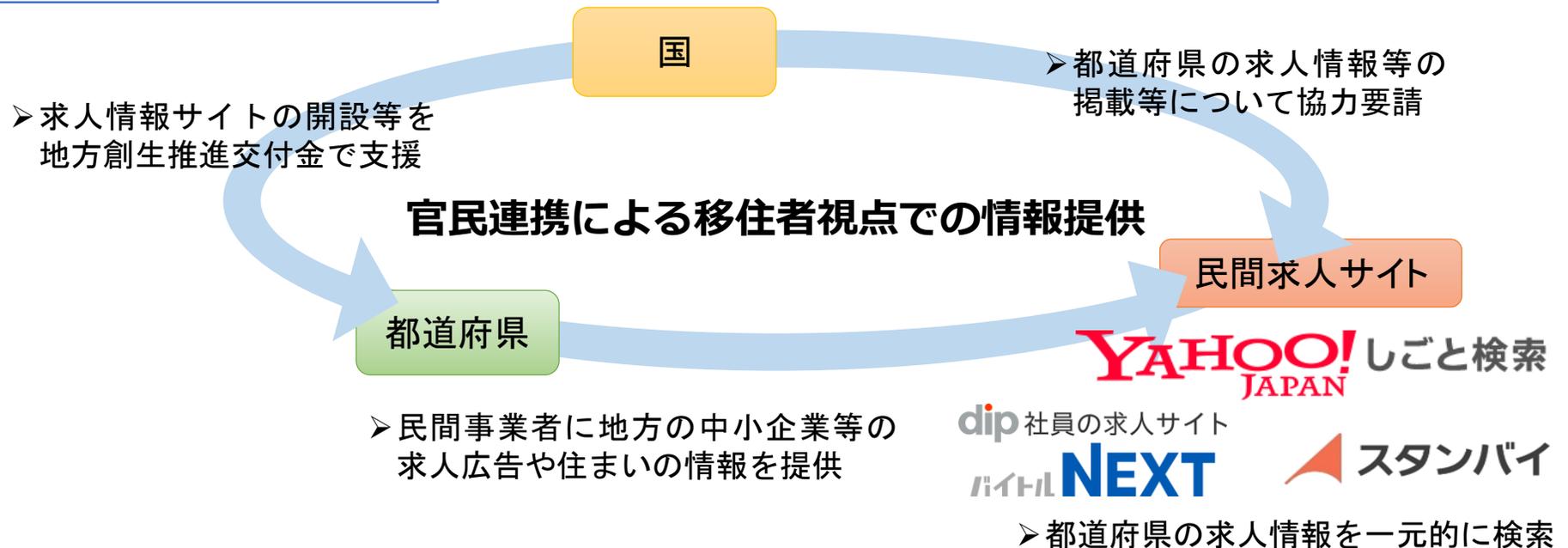
	移住支援事業・マッチング支援事業		起業支援事業
		連携先地方公共団体数 (予定を含む) /地方公共団体数	
北海道	○	104 / 179	○
青森県	○	40 / 40	○
岩手県	○	33 / 33	○
宮城県	○	35 / 35	○
秋田県	○	25 / 25	○
山形県	○	35 / 35	○
福島県	○	57 / 59	○
茨城県	○	32 / 44	○
栃木県	○	25 / 25	○
群馬県	○	35 / 35	○
埼玉県	○	9 / 9	○
千葉県	○	9 / 11	○
東京都	-	-	-
神奈川県	-	-	-
新潟県	○	25 / 30	○
富山県	○	15 / 15	○
石川県	○	19 / 19	○
福井県	○	17 / 17	○
山梨県	○	23 / 27	○
長野県	○	70 / 77	○
岐阜県	○	42 / 42	○
静岡県	○	35 / 35	○
愛知県	○	49 / 54	○

	移住支援事業・マッチング支援事業		起業支援事業
		連携先地方公共団体数 (予定を含む) /地方公共団体数	
三重県	-	-	-
滋賀県	○	11 / 19	-
京都府	○	10 / 26	○
大阪府	-	-	-
兵庫県	○	35 / 41	○
奈良県	○	34 / 39	○
和歌山県	○	30 / 30	○
鳥取県	○	19 / 19	○
島根県	○	19 / 19	○
岡山県	○	25 / 27	○
広島県	-	-	-
山口県	○	19 / 19	○
徳島県	○	24 / 24	○
香川県	○	17 / 17	○
愛媛県	○	3 / 20	○
高知県	○	34 / 34	○
福岡県	-	-	-
佐賀県	-	-	-
長崎県	○	18 / 21	○
熊本県	○	45 / 45	○
大分県	○	18 / 18	○
宮崎県	○	26 / 26	○
鹿児島県	-	-	-
沖縄県	-	-	-
	38 道府県	(全自治体連携)23府県	37 道府県

マッチング支援事業

- 東京圏から地方へのUIターンによる就業促進に向け、次の取組により移住者視点での情報提供を充実
 - ✓ 都道府県が行うマッチング支援事業として、地方の中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトの開設などの取組を支援。求人情報に加え、住まいの情報を含む生活情報を参照可能に。
 - ✓ 都道府県による求人情報を民間事業者とも連携して、東京圏の求職者や移住希望者が、一元的に検索できる枠組みを構築するため、平成31年3月29日、ヤフー株式会社、ディップ株式会社、株式会社ビズリーチと連携協力協定を締結（平成31年10月以降に協力開始予定）。

マッチング支援のイメージ



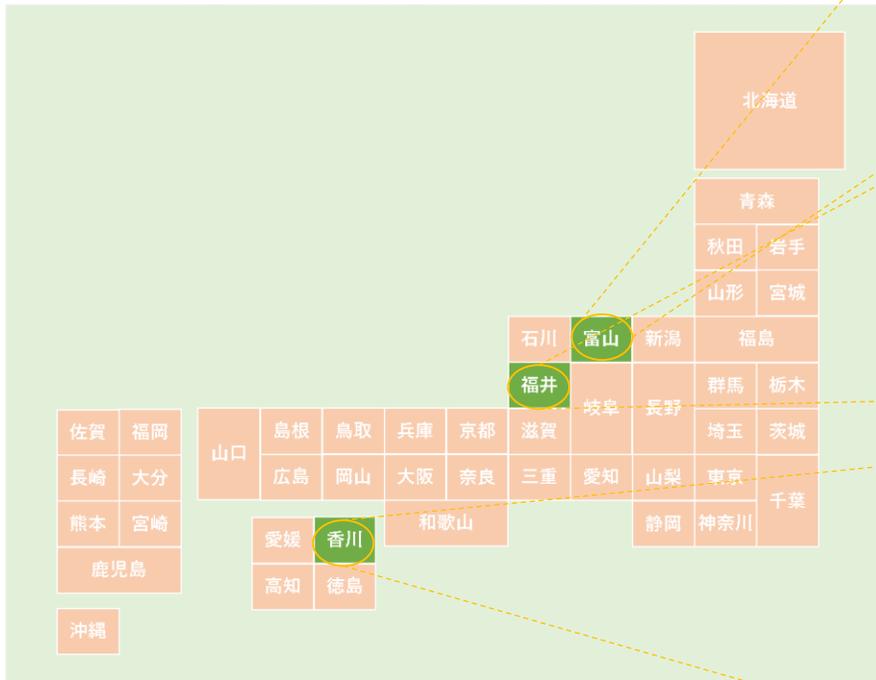
マッチングサイトについて

○ 地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用して移住支援金の対象となる求人等を掲載している各都道府県のマッチングサイトを地方創生HPで紹介(平成31年4月下旬公表予定)

地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用して マッチングサイトを開設している都道府県の一覧

地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用して
移住支援金の対象となる求人等を掲載しているマッチングサイトを開設している都道府県を緑色で表示しています。
緑色の都道府県を選択して都道府県のマッチングサイトをご覧ください。

地方公共団体一覧を見る





東京23区に在住か
通勤中で、田舎暮らしや
地方での起業をお考えの方

起業支援金

移住支援金

東京23区にお住まい・通勤の方が地方に移住し、起業や就業を行うと、
最大 **300万円**の支援金が交付されます。

起業で

地域の課題に取り組む社会性、
事業性、必要性の観点を持った
社会的起業を支援

最大 **200万円**[※]

[※]起業に必要な経費の
2分の1に相当する額を交付

移住で

地域の重要な中小企業等への就
業や社会的起業をする移住者を
支援

100万円 [※]以内

[※]単身者の場合は最大60万円以内

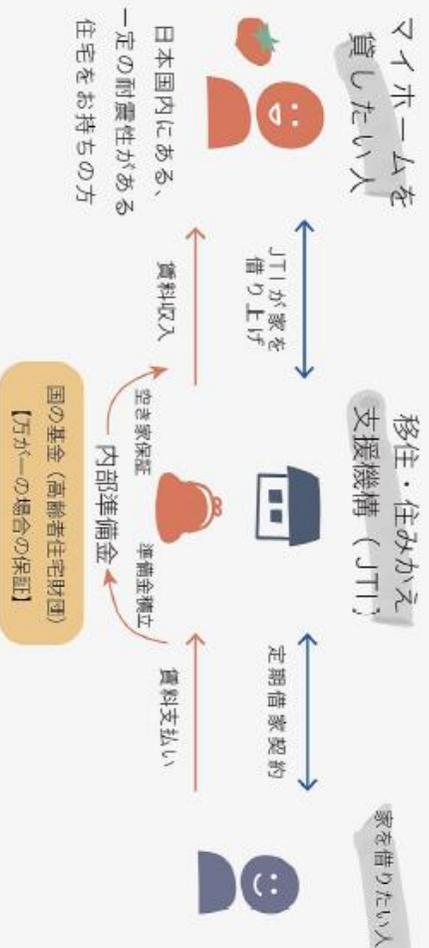
でも、今の家をどうしたら？

ご安心ください。支援金を受け取られる方は、国の基金が設定されたJTIの賃貸制度

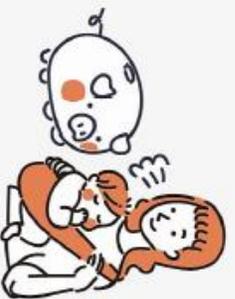
マイホーム借上げ制度を何歳からでも利用できます。

マイホーム借上げ制度とは？

国の基金が設定された、安心・安全の賃貸制度。制度を使ってマイホームを賃貸に出すことで、**確実な賃貸収入を保証**。借り手が付かないときも家賃支払いがあるので、安定した暮らしの資金として家を活用できます。

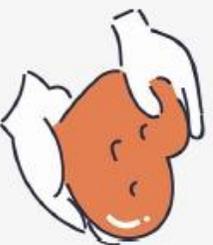


空室時も賃料保証



家を手放すことなく毎月家賃を得られます。住み替え先の家賃やローンを賄うことも可能です。

入居者トラブル



対応不要

JTIが借上げて転貸するので、家賃の未払いなど、入居者とのトラブル対応が不要です。

定期借家契約だから
家に戻ることも可能



3年以上で貸す期間を決めて賃貸に出せる定期借家制度を採用。契約が終了すれば、家に戻ることも可能です。

支援金のお問い合わせ

☎ 03-5253-2111

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
東京都千代田区糸田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin_index.html

本事業の開始時期、支給額等の詳細は、事業を実施する地方公共団体が公表する情報をご確認ください。

マイホーム借上げ制度へのお問い合わせ

☎ 03-5211-0757

営業時間 9:00～17:00 (日・祝祭)

マイホーム借上げ制度について、お気軽にお問い合わせください。
サイトの「お問い合わせ」ページからもご相談いただけます。

<https://www.it-i.jp/>



一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 (JTI)
東京都千代田区平河町1-7-20 平河町社ビル5F

JTI

検索

